

純真学園大学大学院、研究科、及び各専攻における教育研究上の目的

1. 純真学園大学大学院の教育研究上の目的

純真学園大学大学院は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする。

2. 保健医療学研究科の教育研究上の目的

保健医療学研究科は、保健医療に関する高度かつ先進的な知識と技術を学ぶとともに、それぞれの分野や領域において高い専門性を追究し、保健・医療・福祉が連携した総合的サービスを提供することができる高度専門職業人、高度先進医療やチーム医療の場でリーダーシップを発揮することができる高度専門職業人並びに保健医療の分野における教育者・研究者を養成することを目的とする。

3. 各専攻の教育研究上の目的

(1) 看護学専攻

看護学専攻修士課程は、生命の尊厳を基盤とした倫理的意思決定能力を備え、高度専門職業人として高い専門性を発揮して他職種との連携・協働をはかりながら指導者や管理者として活躍できる能力を修得するとともに、多様な健康ニーズに対応して地域社会に貢献し、次世代の看護職の養成を担うための教育・研究能力を有する人材の養成を目的とする。

(2) 保健衛生学専攻

保健衛生学専攻修士課程は、予防・健康増進と生活の質の向上を推進するための幅広い知識・技術と高い専門性を活かして地域医療に貢献し、多職種連携の場において指導者や管理者として活躍できる能力を修得するとともに、医療機器の新規技術開発や臨床応用に資することのできる研究能力および次世代の医療専門職の養成を担うための教育能力を有する人材の養成を目的とする。

(令和8年5月1日現在)